

【代表挨拶】

フィットテスト研究会
前産業部会代表 津田 洋子
(期間 2023 - 2024)



2023年4月より屋内で継続的にアーク溶接作業等実施者は、1年以内ごとに1回のフィットテストが義務化され、2024年4月からは第三管理区分となった作業場において呼吸用保護具を使用する場合には1年以内ごとに1回のフィットテストが義務化されます。

呼吸器を介した有害物質へのばく露を防ぐためには、適切に呼吸用保護具を選択し、使用することが大切です。有害物質の種類に対応した呼吸用保護具を選んだとしても、顔にフィットしていなければ、顔とマスクの隙間から有害物質が漏れ込み、ばく露を減らすことはできません。

フィットテスト研究会産業部会では、JIS-T8150 (2021) の呼吸用保護具プログラムを含めた知識・技術を有するフィットテストインストラクターを養成しています。フィットテスト手順は医療現場でも産業現場でも変わりませんが、産業部会では、特に産業現場で求められるマスクフィットテストに関する知識・技術を有するインストラクターの育成が重要と感じています。

しばらく対面での開催が困難でしたが、今年度からは対面でのフィットテストインストラクター養成講座を再開するとともに、フィットテストを知っていただく普及や啓発活動も行っていきたいと思っております。

2023年4月28日